

令和3年2月10日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

1 開催日時 令和3年2月10日（水曜日）午後1時59分～午後2時45分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

(1) 令和3年第1回青森市議会定例会提出予定案件

①（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業に係る契約の締結について

(2) その他

①令和2年度第三セクター経営評価結果及び対応について

②青森市教育振興基本計画の一部改定について

○出席委員

委員長	中村美津緒	委員	天内慎也
副委員長	橋本尚美	委員	長谷川章悦
委員	蛭名和子	委員	舘山善也
委員	山脇智	委員	奈良岡隆
委員	山本治男		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	成田一二三	経済部次長	荒内隆浩
市民部長	坪真紀子	経済部次長	横内信満
経済部長	木村文人	経済部参事	高野光広
経済部理事	百田満	農林水産部次長	小笠原訓史
農林水産部部長	加藤文男	教育委員会事務局教育次長	奥崎文昭
教育委員会事務局教育部長	工藤裕司	浪岡事務所次長	小笠原聡
農業委員会事務局長	永澤治	教育委員会事務局総務課長	金澤敦
浪岡事務所副所長	三浦大延	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	岩間憲仁	議事調査課主事	北山賢臣
議事調査課主事	高木渉		

○中村美津緒委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日は、所管する報告事項の説明のため、三浦浪岡事務所副所長が、本協議会に出席しております。

本日の案件に先立ち、理事者の皆様に私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、引き続き必要最小限の人数にとどめるよう御配慮願います。

それでは、本日の案件に入ります。

令和3年第1回定例会提出予定案件について報告を求めます。なお、質疑については、事前審査とならないようお願いいたします。

それでは、「(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業に係る契約の締結について」報告を求めます。経済部理事。

○百田満経済部理事 令和3年第1回市議会定例会に提出予定案件としております「(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業に係る契約の締結について」御説明いたします。

資料の1枚目を御覧ください。

最初に、契約の概要についてであります。

事業の名称は(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業、場所は青森市大字浦町字橋本外となっております。事業内容につきましては、(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等に関する設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務等となっております。参考といたしまして、施設概要と今後の予定について記載しております。

次に、契約の相手方についてであります。相手方の所在は青森市安方二丁目2番20号、名称は青森ひと創りサポート株式会社となっております。同社につきましては、本事業の優先交渉権者として決定した11社で構成するグループが、SPC、いわゆる特別目的会社として、本事業に関する業務を行うために設立した会社であります。

契約金額につきましては、107億7406万3520円となっております。

最後に、契約の方法についてであります。本事業を行う者を選定するための公募型プロポーザルを実施し、(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業者選定委員会での審査により選定された事業者と随意契約するものであります。

契約の概要等については以上となりますが、資料の2枚目以降に、参考として本施設の整備イメージ図を添付しております。

説明は、以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませ

んか。山脇委員。

○山脇智委員 それでは私から、2点確認させていただきます。

まず1点目は、この特別目的会社についてなんですけれども、この企業、グループの概要についてもう少し詳しくお示しいただきたいと思います。

あと、今回の契約金額の107億7406万円の内訳について示せる範囲で示していただきたいと思います。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 それでは、まず最初に、青森ひと創りサポート株式会社の概要についての御質疑についてお答えさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、同社は統括管理業務、設計業務、建設業務、維持管理・運営業務など、本事業に関する業務のみを遂行することを目的に、資本金額2000万円で、本年1月5日に設立した会社であります。構成企業といたしましては、大成建設株式会社、株式会社オカモト、豊産管理株式会社、青森放送株式会社、株式会社川島隆太郎建築事務所、株式会社藤本建設の6社で構成している会社であります。

次に、約107億円の内訳のところでありますけれども、約107億円の内訳については、令和2年第4回の一般質問でもお答え申し上げたところでありますけれども、まず、アリーナ本体と青い森セントラルパークの整備費に加え、備品などの初期投資費として約79億円、そしてアリーナ本体、青い森セントラルパーク東側広場及び西側広場の15年間の維持管理運営費として約29億円の、合わせて約107億7400万円となっているところであります。

○中村美津緒委員長 山脇委員。

○山脇智委員 分かりました。それでは、約107億円は西側東側の運営費は入っているけれども、アリーナ本体に関してはまだ毎年度いくらかかるか分からないので、そういったものはまたこれからかかってくるということだと思います。

あと、1つ確認したいんですけれども、大成建設株式会社グループと仮契約を交わしたのはいつになるのか、もし答えられるのであればお願いします。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 大成建設というか、SPC——特別目的会社かと思えますけれども、今年の1月13日であります。

○中村美津緒委員長 ほかにありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 今の山脇委員が聞かれたことをちょっと再確認ですけれども、この契約を結んだのは1月13日でしたか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 本契約につきましては、今の議会に提出予定案件として上げますので、仮契約という形で1月13日に結んでいるという形です。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 この青森ひと創りサポート株式会社、設立月日は1月14日ですよね。設立年月日の前に仮契約をしたということですか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 先ほど、設立したのは1月5日と申し上げたところがあります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 すみません、1月5日設立なんですね。そうすればインターネットが間違っているんですよね、きっと。いいです。

それで、維持管理も含めてということですが、契約金以外にランニングコストとして、また維持経費がかかるということなんですか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 ランニングコスト——多分維持修繕費というお話かと思いますが、一応、それも含めて15年間の維持管理運営業務という形になります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 今回のプロポーザルに関して、市が企画提案で求めた内容・仕様というのはどういうものか教えてくださいませんか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 基本、アリーナの整備については有識者会議を開催して、有識者会議の皆様からの意見を踏まえて中間とりまとめというのを作成した上で、事業者を募集しています。その中のコンセプトとして、健康・交流・防災、その3つの視点でそれぞれ提案していただく形です。そのほか、メインアリーナについては、面積は2000平米以上であるとか、サブアリーナについても面積が920平米以上であるとか、施設の概要を詳細にし、募集を行ったところでもあります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 すみません、仕様書みたいなものはあるんですか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 要求水準書という形でまとめたものがあります。それで募集を行ったところです。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 15年間で100億円を超す事業ですから、ぜひ、委員長にお願いしたいんですけれども、その要求水準書を委員会に提出していただきたいということをお願いしていただきたいと思います。

あと、青森ひと創りサポート株式会社が仮契約に至った評価基準みたいなものはあるんですか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 まず、評価基準点といたしますか、プロポーザルで対応しております。その中で、事業者選定に当たっては、令和2年第1回定例会において議決を経て、都市公園、建築、スポーツ、経済の各分野の有識者等で構成する（仮称）青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業者選定委員会を昨年4月に設置したところであります。この事業者の募集に対しては、要求水準書に基づいて提案していただいた形でありまして、結果として、3者からの応募があって、その選定委員会の中で昨年11月27日に事業者が選定されたところであります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 よく指定管理の場合は、基準があって、それに基づいて評価が出てくるんですけれども、今回のケースもそういう基準で評価はされているということによろしいのでしょうか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 こちらのほうで事業者選定基準というのもつくって、その中の基準に基づいて審査をしていったという形であります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 そうすればそれも併せて委員会のほうへ提出していただきたいのですが、よろしいのでしょうか。委員長のほうからお願いしたいと思いますが。

○中村美津緒委員長 経済部理事、大丈夫でしょうか。

○百田満経済部理事 一応、この要求水準書及び選定基準もホームページ等で公表はしていたところであります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 分かりました。

〔館山善也委員「委員長、聞いたほうがいいよ」と呼ぶ〕

○中村美津緒委員長 はい。委員の皆さまにお伺いたします。

今、奈良岡委員から要求がありましたものを、経済部理事のほうにお伺いしてよろしいのでしょうか。長谷川委員。

○長谷川章悦委員 もうホームページに出ているってことじゃない。

○奈良岡隆委員 今、館山委員が言ったので。出ているのであれば、別に要りません、わざわざ。

○中村美津緒委員長 よろしいですか。それは要求しないということによろしいですか。

○奈良岡隆委員 はい、出ているのであれば、最初の部分の仕様書だけ提出していただければと思いますけれども。

○中村美津緒委員長 先ほど奈良岡委員が言った要求水準書も全部出ている

んですか。

○百田満経済部理事 要求水準書もホームページのほうでは公表されてあります。奈良岡委員が言われた仕様書に相当する要求水準書でありますけれども、それと、選定基準、いずれもホームページのほうでは公表しているところであります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 そうですか、失礼しました。それでは結構です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

以上で、「令和3年第1回定例会提出予定案件」について報告を終わります。

次に、「その他」の報告を求めます。

最初に、「令和2年度第三セクター経営評価結果及び対応について」各所管部局から順次報告を求めます。初めに、経済部長。

○木村文人経済部長 「令和2年度第三セクター経営評価結果及び対応について」御報告いたします。

市では、平成22年10月に策定いたしました青森市第三セクターに関する基本方針におきまして、第三セクターの経営状況及び経営評価の結果を、毎年度定期的に議会に対して御報告することとしております。

本常任委員協議会への報告の対象となる法人は、経済部所管の株式会社ソフトアカデミーあおもり、職業訓練法人青森情報処理開発財団及び浪岡事務所所管の株式会社アップルヒルの3つの法人となっております。

それでは、経済部所管の2つの法人について、順次御報告いたします。

初めに、株式会社ソフトアカデミーあおもりについて、御報告いたします。

お手元の資料「令和2年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。この資料は、今回の経営評価を踏まえ、今後の法人の取組や経営戦略プランの取組状況、市の対応についてまとめたものになります。

「1 令和2年度 経営評価」を御覧ください。経営評価における評価項目につきましては、「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」の6つとし、第一次評価を当該法人が、第二次評価を市所管部局が、それぞれ「概ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の3段階で評価しております。当該法人の評価結果につきましては、新事業支援機関として、さらなる中小企業の経営体質の強化・改善への取組が求められていることに加え、本市からの収入割合が未だに高く、新たな顧客の獲得への取組が必要となりますことから、「目的適合性」と「自立性」の項目について、「改善の余地あり」と評価したところでありませ

次に、「参考 令和元年度決算」を御覧ください。当法人の令和元年度当期損益は1億4748万8000円、累積損益は10億6万8000円となっております。また、市からの収入は、全体で6億7382万6000円、営業収益に占める割合は87.2%となっており、うち、競争によらないものは、3億504万7000円、営業収益に占める割合は39.5%となっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、「取組状況」の項目を御覧ください。令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を前に、日本国内のサイバーテロ対策が急務になっている現状を踏まえ、市内企業等の対応力を高めるためのセキュリティーリーダー養成研修や小学生向けプログラミング講座を社会貢献として実施したほか、昨年度、新規で受注したサーバ機器の導入・保守業務やデータ入力業務の継続受注に加え、今年度も新たにサーバ機器の販売・保守業務やウェブサイト構築業務を受注するなど、本市以外からの顧客の開拓に取り組んでおります。今後は、より高度な内容の研修や市内中小企業等へのITを活用した支援に取り組みながら、経営基盤の強化を図っていくこととしております。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、中小企業等の新たな事業活動や経営体質の改善・強化に向けた、ITを活用した支援策や経営の多角化等による経営基盤の強化が求められておりますことから、経営戦略プランに基づく取組が計画的に実施されるよう指導等を行ってまいります。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料を御覧いただければと思います。

続きまして、あおもりコンピュータ・カレッジを運営しております、職業訓練法人青森情報処理開発財団について、御報告いたします。

資料の「1 令和2年度 経営評価」を御覧ください。当法人の評価結果につきましては、令和2年度入学生数の増により、黒字となる見込みではありますが、経営の継続的な健全化のため、今後も安定的な入学生の確保に向けた新たな取組をする必要がありますことから、「財務の健全性」について、「改善の余地あり」と評価したところであります。

次に、「参考 令和元年度決算」を御覧ください。当法人の令和元年度当期損益はマイナス450万1000円、累積損益は3億9087万5000円となっております。また、市からの収入は34万6000円、営業収益に占める割合は0.32%となっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、「取組状況」の項目を御覧ください。令和元年度にe s p o r t s クリエイト専攻の県内初導入のPR、eスポーツ大会の開催や、県立高校の校長OBを中心とした高校訪問など、各種学生募集を強化した結果、令和2年度の入学生は前年度の入学者数46名から30名増の76名となり、同年度の財務内容も5年ぶりに黒字化する

見込みとなっております。

令和2年度におきましては、学生募集策の継続とさらなる魅力向上策を実施しており、これらの取組の結果、本年4月の入学予定者数は、定員を上回ることが見込まれております。

また、令和3年度以降につきましても、経営戦略プランに基づき、環境変化に対応したカリキュラムによる職業訓練を行うとともに、入学生確保に向けた取組を強化し、財務基盤の黒字安定化に努めることとしております。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、これまで行ってまいりました学生募集強化等の取組により、令和2年度は黒字化が見込まれているところであり、経営の継続的な健全化のため、経営戦略プランに基づき、安定的な入学生の確保に向けた新たな取組が計画的に実施されるよう指導等を行ってまいります。

経済部所管の報告は、以上でございます。

○中村美津緒委員長 次に、浪岡事務所副所長。

○三浦大延浪岡副所長 浪岡事務所が所管する第三セクター株式会社アップルヒルについて御報告いたします。

お手元の資料「令和2年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

まず、「1 令和2年度 経営評価」につきましても、第一次、第二次評価のいずれも「目的適合性」から「自立性」までの6つの評価項目全てにおきまして、「概ね良好」としております。

次に、財務状況について御説明いたします。

「参考 令和元年度決算」を御覧ください。当期損益は1216万1000円、累積損益は6974万円といずれも黒字を計上しております。また、市からの収入といたしましては、道の駅「なみおか」の管理運営に係る指定管理料で458万2000円となっております。

次に「2 第三セクターの対応」につきましても、これまで、同社は、経営戦略プランに基づき事業を推進しており、具体的取組として、①の「組織体制、人材育成、財務基盤の充実等」から、⑤の「商工、農業、観光、教育等関係各団体との連携強化、公益的事業の継続実施等」までの5つの取組を進めていくこととしております。しかしながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントの開催や県外での催事販売など、経営戦略プランの計画どおり進めることができなかつた取組も一部あったところであります。令和3年度以降につきましても、状況に応じて柔軟に対応しながら、経営戦略プランに基づき、計画的に取り組んでいくとのことであります。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、同社が経営戦略プランに基づ

く取組を計画的に実施し、健全な法人経営を継続するよう、今後とも指導等を行ってまいります。

なお、法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料を御参照いただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。山脇委員。

○山脇智委員 ソフトアカデミーあおもりの経営評価シートの最終ページで、「市からの収入割合は上昇傾向になっていないか」というところで平成29年度が36.1%、平成30年度が24.5%、令和元年度が39.5%と、昨年の約4億9800万円から約6億7000万円に上がっているんですが、平成29年度から平成30年度は下がってるので○になっている。今年はかなり大幅に上がっているのでチェックシートには×がついているんですが、合理的理由という欄があるんですけども、何も書いていないので、どういう理由で市からの競争によらない収入の割合が大幅に上がったのか、もし示せるのであれば示していただきたいと思いますと思うのですが。

○中村美津緒委員長 経済部長。

○木村文人経済部長 令和元年度は特殊事情がありまして、令和元年度における青森市の新庁舎開庁に伴うネットワークの整備であったり、また、その終了に伴う行政端末のWindows 10の対応といった特殊要因がちょっとありまして、一昨年から増加したという状況であります。

○中村美津緒委員長 山脇委員。

○山脇智委員 第三セクターで、市からの収入が非常に高いというのはやっぱり改善していく必要があると思いますが、特殊事情があったということなので、次の年には変わってくるのかなと思うんですけども、やはりあまり市からに依存しないような収益体制にするべきじゃないかなと、意見として述べておきます。

○中村美津緒委員長 経済部長。

○木村文人経済部長 ただいま御指摘いただきましたとおり、市といたしましても、市からの収入割合を極力減らしたいと思っております。ソフトアカデミーあおもりに対しましても、市からの収入に依存することなく、市以外の収入確保に努めるよう指導を行っておりますが、五、六年前よりは大幅改善されておりました、以前は9割を超えるほど市の収入が占めていたんですが、今は約8割という状況でありますので、少しずつ改善されております。ただ、いきなりはちょっと会社の経営の体質もありますので改善するということは難しいんですけども、少しずつではありますけれども改善は行われていると思っております。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 アップルヒルについてお聞きします。

コロナで大変だというふうに伺っておりましたが、数字などを見ると、よく持ちこたえたのかなと思って見てました。あと、一次評価、二次評価も「概ね良好」ということで、文句のつけようがないというか、そういう状況だと思いますが、ちょっと気になっていることは、アップルヒルの目玉の事業はリンゴの付加価値をつけるような事業で、「おぼこい林檎」とか「雪むろりんご」とか「雪見りんご」の3つの事業をやっておりますが、雪室リンゴは、どっちが最初にやったのか定かでないんですけれども、今、ほかの町や村でもやっておりますよね。それで、どっちが先かというのは分かりませんが、まねをしているとか出てきている中で、アップルヒルの特性というものが薄れていくのではないかと心配をしておりますけれども、その点はどういうふうに考えているのでしょうか。

○中村美津緒委員長 浪岡事務所副所長。

○三浦大延浪岡事務所副所長 今の御質疑にお答えいたします。その雪室リンゴは、確かに私の認識ではどちらが古い早いというのはちょっと記憶にはないんですが、雪室というのは、あくまでもリンゴの品質をできる限り落とさず、季節外れの春以降もおいしくいただけるようにとの工夫であります。これは今後も継続していくべきだと考えてますし、これも大々的にPRはしてまいりたいと考えております。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 確かにPRとしてはテレビにも取材で出ておりましたし、浪岡中学校の生徒が掘り起こしたりということもやっておりましたし、掘り起こしてから売り出して、すぐ売れてしまうということで大人気ということもあるので、これからも頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言ありませんか。長谷川委員。

○長谷川章悦委員 道の駅の市からの収入が約458万円ですか。これは指定管理料ですか。

○中村美津緒委員長 浪岡事務所副所長。

○三浦大延浪岡事務所副所長 指定管理料でありまして、その内訳といたしましては、道の駅——物販コーナーであるとかレストランのほかに、駐車場やトイレなど、本来の道の駅としての利用場所もあります。うちのほうで指定管理料で出しておりますのは、あくまでも駐車場でありますとかトイレでありますとか、そういうところの維持管理の部分として約400万円のお金を指定管理料として出しているものであります。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 駐車場は年間約 400 万円も取られるのか。結構高いよね。本当は買えれば一番いいんだけど、売らないからどうもならないと思うんだけど、そういうのもこの約 458 万円の中に入っているということですか。

○中村美津緒委員長 浪岡事務所副所長。

○三浦大延浪岡事務所副所長 アップルヒルの駐車場は、一部市の土地であります。奥のほう——入口から入って左側のほうは、実は民地で、アップルヒルがお借りしているものであります。今の約 400 万円の指定管理料はその維持管理、要は、駐車場に散乱しておりますゴミの清掃でありますとかトイレの清掃、そういうことも含めた維持管理の部分の指定管理料でありますので御理解いただきたいと思えます。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 そうすれば、使用料ではないわけだ。分かりました。ということは、その使用料についてはアップルヒルで払っているということなんです。

○中村美津緒委員長 浪岡事務所副所長。

○三浦大延浪岡事務所副所長 まず、アップルヒルの駐車場の使用料は無料です。それから、先ほど言った借りているお金——駐車場を一部借りてますので、そこについてはアップルヒルが土地の所有者にお金を払っているというような状況であります。要は、本来道の駅の機能でありますトイレでありますとか、休憩する場所でありますとか、駐車場、こちらは無料であります。使用料は一切取っておりません。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 その駐車場を借りるといのは結構大きいよね。毎年毎年、何十年も経てば。それはなかなか解決できないでしょう。

○中村美津緒委員長 浪岡事務所副所長。

○三浦大延浪岡事務所副所長 これは私どもからすれば、民民のお話であります。本来であればアップルヒルのほうもその土地は買いたいというお話を聞いたことはありますが、そこはなかなかうまく所有者の方とは成立していないという状況と聞いております。なので、解決はやはり、個人所有者の方とのこれからの折衝の仕方もあるかと思いますが、ちょっと現状では難しいかなと思っております。

○中村美津緒委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市教育振興基本計画の一部改定について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○工藤裕司教育委員会事務局教育部長 「青森市教育振興基本計画の一部改定について」御説明いたします。

お手元に配付しております資料1「青森市教育振興基本計画の一部改定について」を御覧ください。

一部改定の経緯ではありますが、本計画は当初、平成28年度から令和2年度までの5年間で計画期間としており、令和3年3月で計画期間の満了を迎えるものであります。

本計画は、平成31年2月に策定した青森市総合計画前期基本計画に掲げた基本方向及び主な取組と整合性が図られていることから、前期基本計画の計画期間と終期を合わせるとともに、一部文言や目標とする指標等の修正・追記を行うものであります。

一部改定の主な内容といたしましては、青森市総合計画前期基本計画の終期と合わせ、計画期間を令和5年度まで延長、青森市総合計画体系図に合わせた関連図の修正、目標とする指標の目標値の修正、一部文言の修正となっております。

第1章の「総論」につきましては、「1 計画策定の趣旨」から「5 計画の推進」までを記載しており、修正箇所につきましては、「2 計画の位置付け」や「3 計画期間」において、赤字で表記しております。

第2章の「各論」につきましては、4つの基本方向、20の基本施策で構成しており、資料の右側に各基本施策における目標とする指標の主なものを記載しております。目標とする指標につきましては、目標値を新たな計画期間終期におけるものに修正しております。

詳細につきましては、お手元に配付しております資料2「青森市教育振興基本計画」の一部改定版を御覧ください。

本計画の一部改定につきましては、去る2月9日に開催されました定例庁議において決定いたしましたので、今後、青森市ホームページへの掲載、各市民センターへの冊子の配置などにより公表したいと考えております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 目標とする指標の主なもののことなんですけれども、例えば、2の「学校での生徒指導に対する保護者の評価の平均」というのがあるんですけれども、保護者の評価というのはどういうふうにして取られているんでしょうか。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○工藤裕司教育委員会事務局教育部長 目標とする指標の2番目の保護者の評価の平均のところではありますが、これについては、市内小中学校の全ての

学校において、学校評価というものを行っておりまして、その学校評価の中に、生徒指導について評価してくださいと。学校によっては、評価項目が生徒指導の中の具体的な内容まで入っている場合もありますけれども、生徒指導に係る評価を4段階でどの学校も行っておりまして、その平均がその右の目標値になっているというような形であります。

○**中村美津緒委員長** 奈良岡委員。

○**奈良岡隆委員** ありがとうございます。

あと1つ、その3つ下に、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小学校6年生)」とあるんですが、89.8%から89.9%となっており、子どもたちが夢や目標を持つというのは非常に大事なことだと思うんです。教育委員会でも、学力アップとか、いろいろと力を注がれていますけれども、それらも含めて、子どもたちが夢を持って、目標をもって実現するためにあると思うんですけれども、そういう意味からいえば、100%とはいかなくても、99%とか、もっと高いところでの目標値は持てないものなのではないでしょうか。ちょっとお考えをお聞かせください。

○**中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**工藤裕司教育委員会事務局教育部長** 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合——小学校6年生の割合ですけれども、これは、全国学力・学習状況調査の際に、児童生徒質問紙というのがありまして、子どもたちが将来に対して夢や目標を持っていますかという問いに対して、はいとかいいえと答えているものです。これが高いか低いかということではありますが、小学校6年生の時点で、私はこういう目標があるとか、こういう夢があるとか、確かな夢を持っていない場合もありますので、逆に、夢を9割くらい持っているというのは、なかなか高い数字だなと思っておりまして、残りの1割も全くないわけではないけれども、確かなそういったものを持っていないというふうに答えているのではないかと推察しております。

以上でございます。

○**中村美津緒委員長** ほかに発言ありませんか。長谷川委員。

○**長谷川章悦委員** 基本施策17、19、20と18の一部については、青森市スポーツ推進計画に基づき推進いたしますと。スポーツ推進計画はあるんですか。

○**中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**工藤裕司教育委員会事務局教育部長** スポーツ推進計画については、スポーツについては経済部のほうに所管替えしておりますので、総合計画の前期計画の中のスポーツの部分が推進計画になっておりまして、それに基づいて、各種事業が行われているということになります。

○**中村美津緒委員長** 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 独自のスポーツ推進計画はないよね。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○百田満経済部理事 これまでのスポーツ推進計画というのが、社会教育振興計画の中に位置づけて行っていて、今、教育部長からもお話があったとおり、スポーツが経済部に来たことに伴って、総合計画の中でスポーツ推進計画を位置づけて施策を実施していくという形になっております。独自のものはありません。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 せっかく教育委員会から市長部局へ持って行って、今後、スポーツを振興する、スポーツのまちづくりをするという強い意思があるわけですから、やっぱりきちんとした、素晴らしい——約 100 億円もかけてやるアリーナもできるし、きちんとしたスポーツ振興計画を作ってやるべきだと思います。要望です。

以上です。

○中村美津緒委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 確認なんですけれども、今回は、期間が令和 5 年度まで延長になったということで、そもそも、この「総論」、「各論」、「基本施策」、「目標とする指標」そのものは変わってないということよろしいでしょうか。指標は、改定後の令和 5 年度というのが新たに追加になったということよろしいでしょうか。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○工藤裕司教育委員会事務局教育部長 目標とする指標が変わったかどうかということなんですけれども、指標については変わっておりません。目標値は 8 年間で踏まえて変更しております。

以上です。

○中村美津緒委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 分かりました。

○中村美津緒委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

○中村美津緒委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 ちょっと議会事務局のほうに聞きたいんですけれども、私、先ほど資料の提出を求めたんですけれども、その資料提出に対しては、委員長の判断で資料提出ができると考えていたんですけれども、諮らなければならない案件になっているんですか。

○中村美津緒委員長 議会事務局。

○岩間憲仁議会事務局主査 今、奈良岡委員のほうから御質疑ありましたが、資料等の提出に関しては、必要であれば委員長の判断で、という形だと考えております。

○中村美津緒委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)